

I 総説

1 保健所の役割

平成 25 年 4 月 1 日、本市の中核市移行に伴い、地域保健法（昭和 22 年 9 月 5 日法律第 10 号）に基づき、那覇市保健所条例が施行され那覇市保健所（本市保健所）を開所した。

本市保健所は、沖縄県から移譲された保健所業務と市が従来から行っていた母子保健事業等を統合し、健康増進課・地域保健課・生活衛生課の 3 課体制でスタートした。また、平成 28 年度からは、保健総務課を加えた 4 課体制とした。

保健所業務の適正な執行のためには、専門的な知識及び技術を有する職員の存在は不可欠であることから、地域保健法をはじめとする関係法令により必置とされている医師の他に必要とされている歯科医師・薬剤師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士・衛生監視員などの専門職を配置している。

本市保健所の役割の 1 つとして対人保健サービスがある。市民一人ひとりが幸福な生活を営むために、何よりもまず心身ともに健康であることが大切である。さらに生きがいのある人生を送るには、保健・医療・福祉の充実は欠くことのできない基本となるものである。

近年、急速な高齢化と、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病増加及びそれに伴い、介護が必要な状態になる人の増加は、生活の質の低下や社会負担の増加等を招いて、深刻な社会問題となっている。

本市では平成 16 年度に策定した那覇市健康増進計画を見直し、「健康なは 21（第 2 次）」を平成 27 年度に策定、市民の「健康寿命の延伸」と「早世の予防」を目指して健康づくりに取り組んでいる。さらに、市民を取り巻く、家庭、地域、職場等の様々な関係機関・団体、ボランティア、行政が一体となった「健康づくり市民会議」を設置し、市民総がかりで健康の維持・増進に努めている。

また、核家族化が急速に進み、親子を取り巻く環境が大きく変化している中、那覇市の母子保健の課題に取り組むため、平成 26 年度に那覇市母子保健計画「健やか親子なは 2015」を策定した。「すべての親と子が地域の中でともにいきいきと健やかな生活ができる」を基本理念に、実現に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいる。精神保健の分野においては、「自殺総合対策大綱」の基本理念に基づき、令和元年に策定した「那覇市自殺対策計画」について、令和 5 年度に中間評価及び見直しを行い、『誰も自殺に追い込まれることのない那覇市』の実現にむけ、関係機関と連携し取り組んでいる。

さらに、地域における健康危機管理の中核拠点として健康危機に取り組むことも本市保健所の大きな役割である。令和 2 年 2 月に起こった新型コロナウイルス感染症まん延時の対応としては、県内発症例確認後に那覇市健康危機管理対策本部及び現地対策本部を設置し、早期から新型コロナウイルス感染症対応へ取り組みを実施した。全庁応援体制及び人材派遣等の一部委託にて対応し、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルスが五類感染症に移行後、同年 5 月 31 日に現地対策本部は解散した。新型コロナワクチン対応については、令和 3 年 2 月から令和 6 年 3 月まで発症予防及び重症化予防効果が期待されるワクチン接種に対応するため、本市保健所内に新型コロナワクチン接種推進室を設置し、迅速かつ安全なワクチン接種の機会の提供に努めた。

本市保健所は、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、上記の対人保健サービスに加え、結核や感染症の相談や検査、給食施設等への栄養指導などの業務も担っている。

一方、対物保健サービスとして、食品衛生や獣医衛生、生活衛生や医事薬事衛生の 4 分野からなる生活衛生を守るための事業があり、それら 4 分野の事業者へ許認可を行いそれぞれの管理や監査、保守する役割を担っている。主な役割として集団食中毒の予防や原因究明、食品流通における安全の確保、食品に関

する相談や調査、大衆利用施設の監視指導業務、医療施設等の監視指導事業がある。また、平成 29 年の「住宅宿泊事業法」の施行に伴い、本市では健全な住宅宿泊事業の普及を図り、市民の生活環境を守るために、平成 30 年に「那覇市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例」を制定した。

2 那覇市の状況

沖縄県は、北緯 24~28 度、東経 122~133 度の南北約 400km、東西約 1,000km の海上に弧を描いて連なる 160 の島しょの内、有人島 39 からなっており、その中で那覇市は最大の島、沖縄本島の南部に位置している。

本市は、西方に東シナ海を擁し南北及び東の三方は、他の市町村と隣接する。地形は、旧市内を中心とする中央部においてほぼ平坦をなし、これを取り巻くように周辺部には小高い丘陵地帯が展開する。また、市内を東から西に国場川と安里川が流れ、前者は那覇ふ頭、後者は泊ふ頭を経て、東シナ海にそいでいる。

那覇市の面積は 41.46 km²（推計）で、人口 312,021 人、世帯数は 161,017 世帯（人口、世帯数：令和 7 年 3 月末現在）となっている。

3 本市保健所の沿革

（1）旧・沖縄県中央保健所の沿革

昭和 45 年 3 月	保健所設置（鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 2 階建 2,939 m ² 、敷地面積 5,799.44 m ² ）
昭和 47 年 3 月	中央保健所発足（那覇市を所管区域として那覇保健所の所長、庶務課長、衛生課長、看護課長の兼務及び公衆衛生看護婦 20 名を発令し、業務の一部を開始）
昭和 47 年 5 月	日本復帰と同時に那覇保健所から分離し、沖縄県中央保健所となる
平成 9 年 4 月	保健所組織改正。地域保健法全面施行に伴い保健師駐在制度を廃止
平成 11 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正により、所管区域が那覇市に加えて浦添市、島尻郡の渡嘉敷村、座間味村、具志川村、仲里村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村の計 2 市 8 村となる
平成 14 年 4 月	保健所と福祉事務所の組織統合により「南部福祉保健所中央保健所」となる 具志川村と仲里村の合併により久米島町が誕生し、所管市町村は 2 市 1 町 6 村となる
平成 22 年 7 月	平成 25 年度に予定されている那覇市中核市移行に伴う那覇市への委譲事務調整並びに中央保健所の南部福祉保健所への統合等について検討作業に着手
平成 23 年 4 月	那覇市中核市移行に伴う本市保健所設置に向け、那覇市より 4 名の職員を実務研修生として受け入れ
平成 25 年 4 月	那覇市の中核市移行により、那覇市全域についての保健所業務は那覇市へ移管し、浦添市他 1 町 6 村の保健所業務については南部保健所へ移管された

(2) 那覇市保健所の沿革

平成 22 年 10 月	中核市移行に伴う、本市保健所開設のための保健所準備室の設置
平成 23 年 4 月	中核市移行に伴う本市保健所設置に向け、沖縄県中央保健所へ那覇市より 4 名の職員を実務研修生として派遣
平成 23 年 10 月	沖縄県中央保健所（食品・医務薬務）へ実務研修生として 4 人を追加派遣
平成 24 年 4 月	沖縄県各保健所へ那覇市より実務研修生を 19 人追加派遣
平成 24 年 10 月	沖縄県中央保健所（医師）へ実務研修生として 1 人追加派遣
平成 25 年 4 月	本市保健所開設 「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の 3 課体制 沖縄県より所長・生活衛生課長等 8 人派遣受入
平成 25 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 7 人派遣
平成 26 年 4 月	沖縄県より生活衛生課長等 4 人派遣受入
平成 26 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 4 人派遣
平成 27 年 4 月	沖縄県より生活衛生課長等 3 人派遣受入
平成 27 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 3 人派遣
平成 28 年 4 月	本市保健所の組織改正により、「健康増進課」を「保健総務課」と「健康増進課」に分割し、「保健総務課」「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の 4 課体制となる
令和 2 年 2 月	新型コロナウイルス県内感染者 1 例目確認。那覇市危機管理対策本部設置に伴い、現地（本市保健所）対策本部設置。「帰国者・接触者相談センター」を設置。
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「保健総務課」を再編し、「医療体制支援室」を開設（～令和 3 年 3 月まで）
令和 2 年 8 月	「保健総務課」を再編、所内職員や市役所他部局職員等の応援を受け、「那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部」を拡充。
令和 3 年 2 月	「健康増進課」を再編、「新型コロナワクチン接種推進室」を開設。 その後、市役所本庁等他部局職員の応援を受けて拡充。
令和 3 年 4 月	組織改正により、「健康増進課」と「特定健診課」を統合。同年 5 月より、保健所で特定健診・特定保健指導業務を開始。
令和 5 年 5 月	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の五類感染症へ移行。「那覇市新型コロナウイルス感染症現地対策本部」は解散。
令和 6 年 3 月	「新型コロナワクチン接種推進室」を閉鎖。

◎施設の概要

名 称 : 那覇市保健所

設 置 年 月 日 : 平成 25 年 4 月 1 日

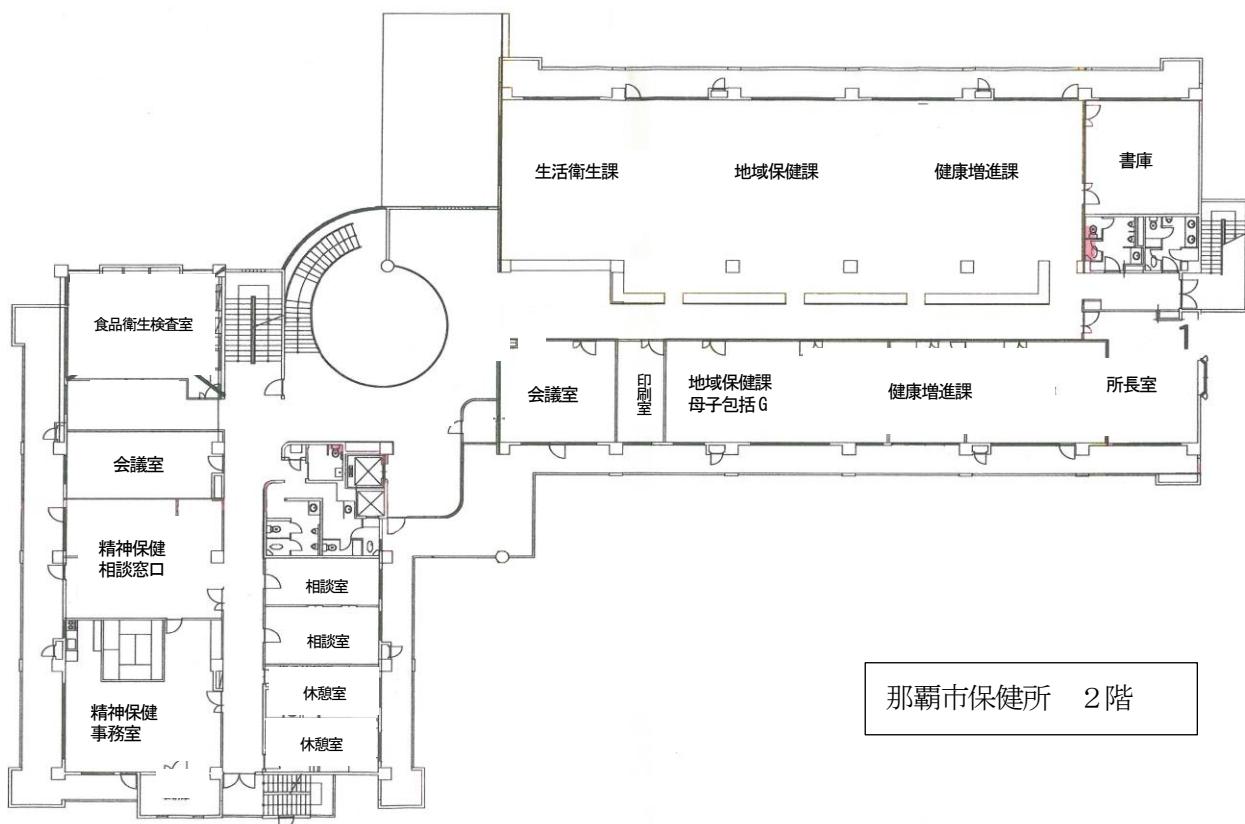
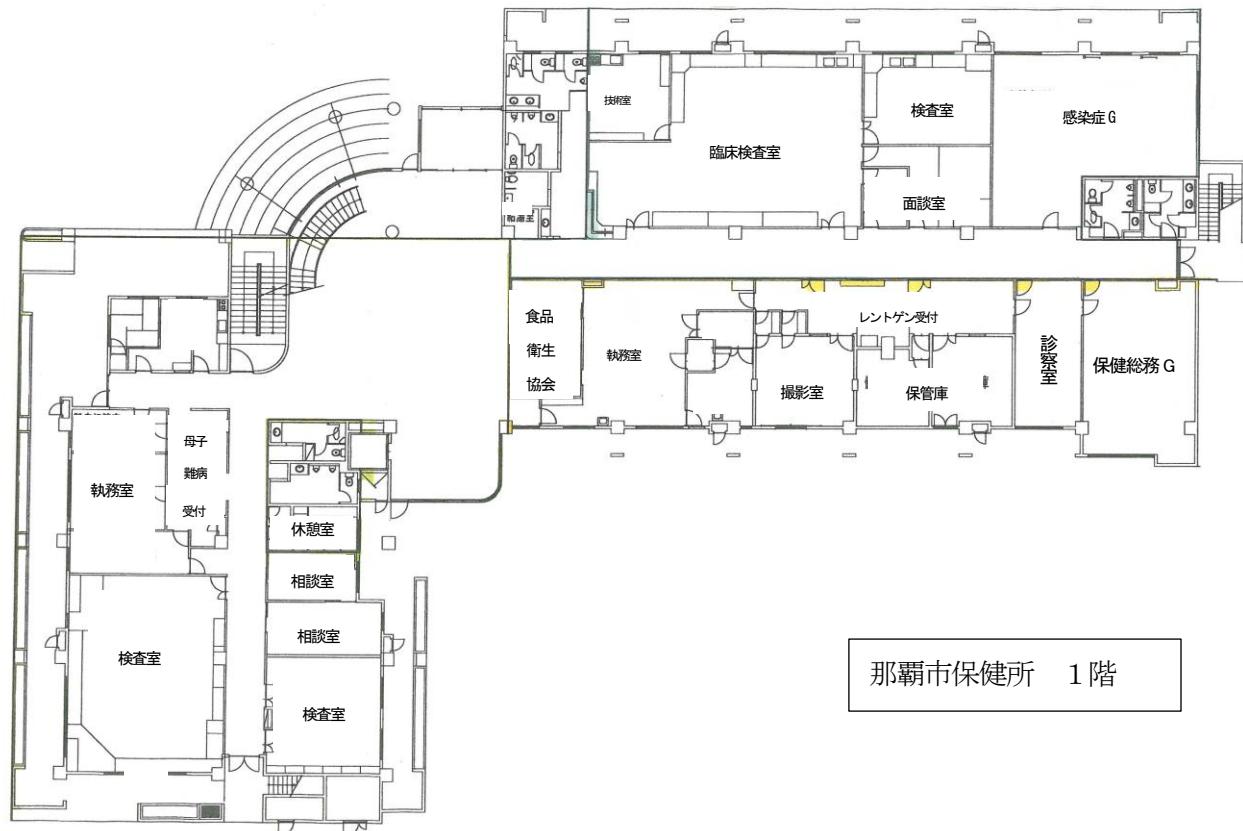
所 在 地 : 那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号

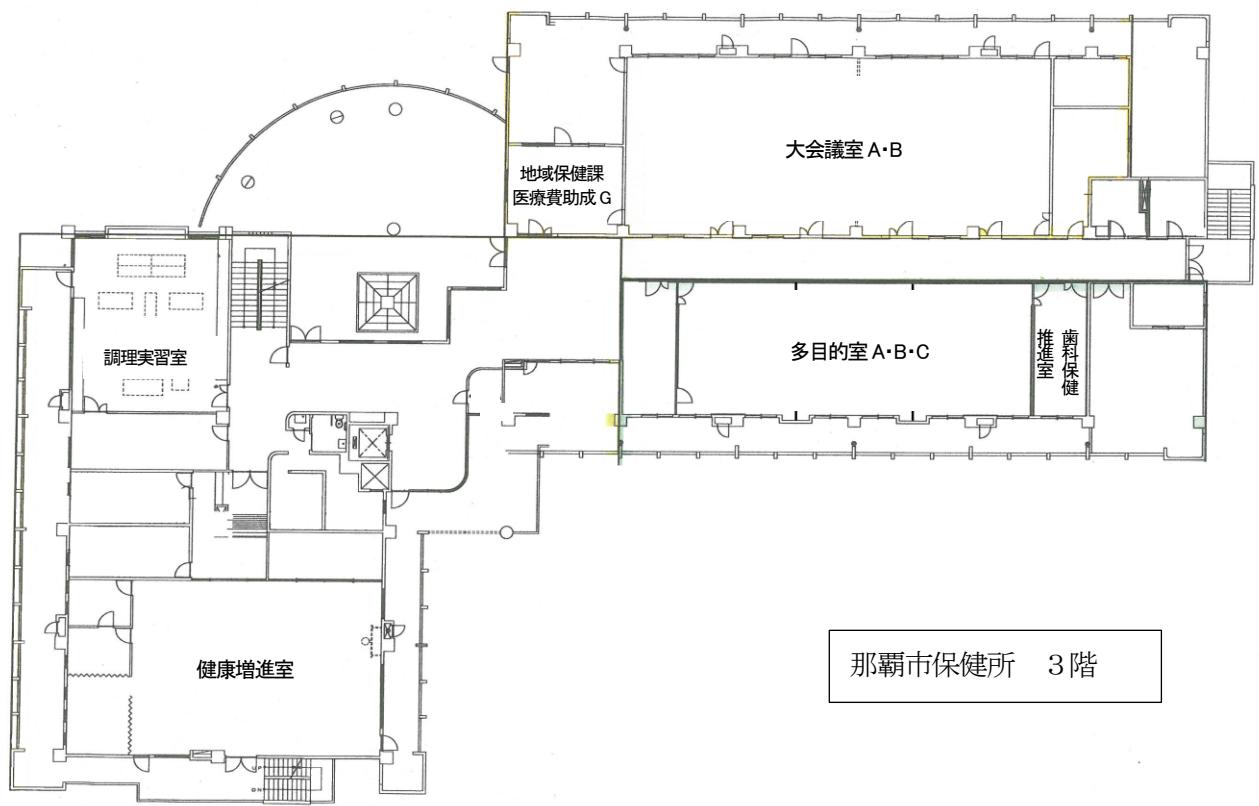
所 管 区 域 : 那覇市全域

敷 地 面 積 : 約 4,545 m² 建物延べ面積: 約 4,590 m²

建 物 の 構 造 : 鉄筋コンクリート造瓦重ね・陸屋根 地下 1 階付地上 4 階階建

4 庁舎案内図 (R6. 4月現在)





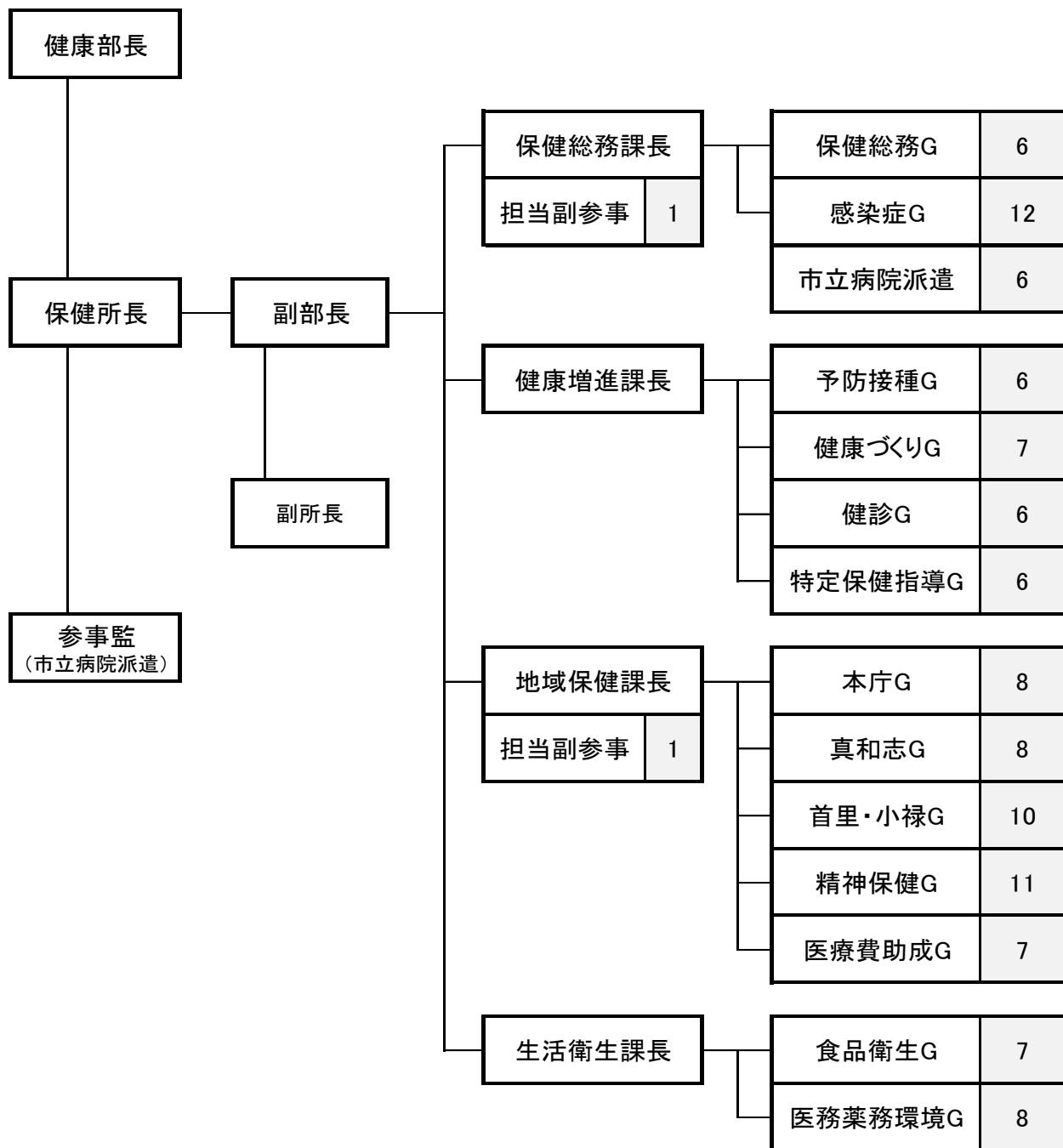
5 各課の主な業務

担当課 (電話番号)	担当業務
保健総務課 (098-853-7964)	保健衛生に係る統計
	保健所庁舎の維持管理
	献血・骨髓等移植ドナー支援
	健康危機管理
	結核感染症の予防、まん延防止
	性感染症の相談、検査
健康増進課 (098-853-7961)	健康づくり事業
	成人健診、各種がん検診
	予防接種

	給食施設の届出
	栄養指導
	特定健康診査及び特定保健指導
地域保健課 (098-853-7962)	母子保健に関する相談
	妊産婦・新生児訪問（助産師訪問）、乳幼児健診、発達相談、親子教室
	低体重児、小児慢性特定疾病児に関する相談
	未熟児養育医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成、育成医療助成
	先進医療不妊治療費助成、不育症検査費用助成、特定医療費（指定難病）等の申請受付、先天性血液凝固因子障害等医療費の申請受付
	精神保健福祉相談事業（ひきこもりを含む）、自殺予防対策事業、地域生活促進支援事業
	難病患者地域支援対策推進事業、自助組織活動の育成支援
	原爆被爆者健康診断事業
生活衛生課 (098-853-7963)	病院、診療所及び助産所の開設許可等、監視指導
	施術所、歯科技工所の開設届出等、監視指導
	衛生検査所の登録等、監視指導
	医師等医療従事者の免許申請に関する事務
	薬局、医薬品販売業等の許可、監視指導
	毒物劇物販売業の登録
	飲食店、食品製造業等の営業許可、監視指導
	HACCPに沿った衛生管理の指導、食中毒の予防
	旅館、興行場、公衆浴場の営業許可、監視指導
	理容所、美容所、クリーニング所の開設届の受理、監視指導
	専用水道、貯水槽水道等の衛生指導
	住宅宿泊事業の届出受理、監視指導
	特定建築物の届出受理及び監視指導、建築物環境衛生事業登録に関する事務及び監視指導
	温泉利用許可等に関すること

6 組織図及び職種別職員数

令和6年度 本市保健所組織図



* 数値については定数（令和6年4月1日現在）

職種別職員数

	保健所										市立病院 (派遣)		合計	
	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	社会福祉士	衛生監視員	臨床心理士	事務職	技師		
所長	1												1	
副部長											1		1	
副所長	1												1	
保健総務課	1			6	1	2					10	2	4	26
健康増進課		1		5			3				17			26
地域保健課				34				3		1	8			46
生活衛生課			4						10		2			16
合計	3	1	4	45	1	2	3	3	10	1	38	2	4	117

※令和6年4月1日現在で、数値については定数。

7 各課の所掌事務

【保健総務課】

- (1) 感染症に関すること
- (2) 健康危機管理に関すること
- (3) 放射線業務に関すること
- (4) 感染症診査協議会に関すること
- (5) 新型インフルエンザ等対策本部に関すること
- (6) 地方独立行政法人那覇市立病院に関すること
- (7) 医療に係る連絡調整に関すること
- (8) 保健衛生団体及び救急医療の補助金（小児救急に限る）に関すること
- (9) 保健衛生に係る統計に関すること
- (10) 献血に関すること
- (11) 角膜・腎臓及び骨髄の移植の啓発に関すること
- (12) ハンセン病の啓発に関すること
- (13) 肝炎医療費助成の申請に関すること
- (14) 医師の実習及び研修に関すること
- (15) 保健関係職員の研修に関すること
- (16) 食品検査室の精度管理に関すること
- (17) 保健所庁舎の維持管理に関すること

【健康増進課】

- (1) 健康づくりに関すること
- (2) 予防接種に関すること
- (3) 健康診査に関すること
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関すること
- (5) 国民健康保険の保健事業に関すること
- (6) 歯科保健に関すること
- (7) 食生活改善及び栄養に関すること
- (8) 給食施設指導に関すること
- (9) 健康・栄養調査に関すること
- (10) 喫煙対策に関すること
- (11) 石綿健康被害救済制度に関すること
- (12) 管理栄養士の国家試験に関すること
- (13) 栄養士の免許申請及び実習に関すること

【地域保健課】

- (1) 母子保健に関すること
- (2) 地域保健活動に関すること
- (3) 母子保健推進協議会に関すること
- (4) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関すること（精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療及び障

害福祉サービスに関する業務を除く。)

- (5) 自殺予防対策事業に関すること
- (6) 未熟児養育医療に関すること
- (7) 育成医療に関すること
- (8) 不妊症の方又は不育症の方への支援に関すること。
- (9) 小児慢性特定疾病に関すること
- (10) 児童の療育に関する事（他課の所管に属するものを除く。）
- (11) 特定医療費支給認定申請に関する事
- (12) 難病患者地域支援対策推進事業に関する事
- (13) 原爆被爆者に対する健康診断等に関する事
- (14) 地域看護実習に関する事
- (15) 地域保健に係る保健団体及び自助組織の育成及び支援に関する事
- (16) 保健センターに関する事。
- (17) 新保健センターの建設等に関する事。

【生活衛生課】

- (1) 飲食店等の営業許可及び食品衛生に関する事
- (2) 興行場、旅館業及び公衆浴場業の営業許可等に関する事
- (3) クリーニング所、理容所及び美容所の開設の届出等に関する事
- (4) 温泉の利用許可等に関する事
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する事
- (6) 専用水道又は簡易専用水道の衛生確保に関する事
- (7) 病院、診療所及び助産所の開設許可等に関する事
- (8) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師並びに柔道整復師の施術所の開設の届出等に関する事
- (9) 薬局等の開設許可等に関する事
- (10) 毒物及び劇物販売業の登録等に関する事
- (11) 薬物乱用防止対策に関する事
- (12) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他医療従事者の免許申請等に関する事
- (13) 調理師及び製菓衛生師の免許申請、試験の申込み等に関する事
- (14) 住宅宿泊事業の届出等に関する事
- (15) 歯科技工所の開設の届出等に関する事
- (16) 衛生検査所の登録等に関する事
- (17) 死体の解剖及び保存の許可に関する事
- (18) 課の分掌事務に属する届出、申請行為等の情報公開請求の受付及び交付に関する事

8 令和6年度組織目標

【保健総務課】

1. 地域医療の充実に向けた市立病院建替えの推進

建替え事業の財源（起債・ハード交付金等）の確保。

2. 厚生労働統計調査の実施（国民生活基礎調査等）

調査員の確保。

所要の期間内で適正な調査を実施する。

3. 感染症予防対策の強化

感染症に関する啓発を行う。（予防普及啓発）

HIV や性感染症検査等に関し、新たな項目や件数を拡充する。

4. 行政手続きのオンライン化

社会福祉施設等における感染症に関する集団発生報告のオンライン申請システム化。

5. 健康危機管理対処計画（感染症編）の策定

健康危機対処方針（感染症編）の策定。

6. 非常用電源の確保について

非常用電源設置に係る設計業務の予算措置。

7. 泡消火薬剤撤去等事業

年度内には泡消火薬剤撤去等を実施。

【健康増進課】

1. 健康なは21（第3次）計画の策定

庁内及び外部の意見を取り入れた計画を年度内で策定する。

2. がん患者のアピアランスケア事業の円滑な実施

新規事業であることから、多くの市民に広く知れ渡るよう周知に努める。

3. 特定健診受診率の向上（受診者及び未受診者対策）

特定健診受診率をコロナ以前を上回ることを目標値とする。（令和元年度2月末：26%、最終36.4%）

4. 特定保健指導率の向上（生活習慣病発症予防の支援）

特定保健指導実施率について、2月末時点で前年度を上回ることを目標値とする。（令和5年度：18.3%）

5. Kintone を活用した給食施設報告による業務の効率化

システムの活用により作業時間の短縮を目指す。

6. 親子健康手帳アプリ（母子モ）の参加医療機関拡大

市外医療機関も含め、今年度新規で10医療機関の追加を目指す。

【地域保健課】

1. 乳幼児健診の集団健診会場におけるDXの推進

各健診におけるデジタル受診票の導入を順次導入する。

2. 自殺予防対策の推進

若年層及び女性の自殺者数を抑えるため、SOSカード配布、研修会の開催、関係機関との連携強化を図る。

3. 「健やか親子なは2015那覇市母子保健計画」の最終評価

「健やか親子なは2015那覇市母子保健計画」の最終評価をまとめ、報告を行う。

4. 健康保険証の新規発行廃止に伴いマイナンバーカードによる円滑な医療費助成受付事務の推進

チェックシートを整備する。

【生活衛生課】

1. 那覇市HACCP制度実施検証事業の実施

当該制度の定着を検証するための施設検査を3月末までに15件実施する。

2. レジオネラ症の発生防止に係る指導強化

公衆浴場許可施設の浴槽水検査（行政検査）を3月末までに40件実施する。

3. 食品収去検査における業務管理体制の維持

業務管理体制を維持するため、外部精度管理調査を実施する機関が行う調査に参加し、「適正」な判定を受ける。

4. 食品営業許可業務の自動化促進

RPAを活用し、自動化した食品営業許可に係る申請を3月末までに200件とする。

5. 補助金等申請事務に係る進捗管理の実施

歳入予算となる県補助金5事業を一元管理する。

9 歳入・歳出決算の状況

◎保健総務課

【歳入】

(単位 : 円)

款	項	目	令和6年度
14 使用料及び手数料	01 使用料	03 衛生使用料	32,484
	02 手数料	03 衛生手数料	0
15 国庫支出金	01 国庫負担金	04 衛生費国庫負担金	34,933,640
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	7,769,980
	03 委託金	03 衛生費委託金	6,236,600
16 県支出金	02 県補助金	03 衛生費県補助金	3,605,370
	03 委託金	03 衛生費委託金	162,108
17 財産収入	01 財産運用収入	01 財産貸付収入	492,800
21 諸収入	05 雜入	04 雜入	44,223,886
22 市債	01 市債	01 衛生費	3,436,100,000
		01 衛生費（繰越）	3,680,600,000
計			7,214,156,868

【歳出】

款	項	目	令和6年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	4,144,133,724
		01 保健衛生総務費（繰越）	3,705,680,000
		09 感染症対策費	78,645,167
計			7,928,458,891

◎健康増進課

一般会計

【歳入】

(単位 : 円)

款	項	目	令和6年度
15 国庫支出金	01 国庫負担金	04 衛生費国庫負担金	49,749,706
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	18,451,000
	03 委託金	03 衛生費委託金	921,721
16 県支出金	01 県負担金	02 衛生費県負担金	9,484,397
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	13,979,095
	03 委託金	03 衛生費委託金	65,000
21 諸収入	05 雜入	04 雜入	108,224,880
計			200,875,799

【歳出】

款	項	目	令和6年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	979,506
		02 予防費	1,278,514,369
		06 健康増進費	276,104,694
計			1,555,598,569

国民健康保険事業特別会計

【歳入】

(単位 : 円)

款	項	目	令和6年度
04 県支出金	01 県負担金	01 保険給付費等交付金	77,698,000
08 諸収入	03 雜入	05 雜入	433,108
計			78,131,108

【歳出】

款	項	目	令和6年度
06 保健事業費	01 特定健康診査等事業費	01 特定健康診査等事業費	159,639,362
	02 保健事業費	01 疾病予防費	65,869,610
09 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	03 償還金	21,138,000
計			246,646,972

◎地域保健課

【歳入】

(単位 : 円)

款	項	目	令和6年度
15 国庫支出金	01 国庫負担金	01 民生費国庫負担金	7,790,000
		04 衛生費国庫負担金	120,637,201
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	1,235,000
16 県支出金	01 県負担金	01 民生費県負担金	3,895,000
		02 衛生費県負担金	5,490,182
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	7,084,025
	03 委託金	03 衛生費委託金	28,776
21 諸収入	05 雜入	04 雜入	2,661,440
計			148,821,624

【歳出】

款	項	目	令和6年度
03 民生費	01 社会福祉費	02 障害者福祉費	12,571,193
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	13,872,281
		04 母子保健費	378,143,461
		07 地域保健費	10,401,729
計			414,988,664

◎生活衛生課

【歳入】

(単位 : 円)

款	項	目	令和6年度
14 使用料及び手数料	02 手数料	03 衛生手数料	33,460,250
16 県支出金	02 県補助金	03 衛生費県補助金	2,420,463
21 諸収入	05 雜入	04 雜入	908
計			35,881,621

【歳出】

款	項	目	令和6年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	6,910,773
		08 生活衛生費	17,479,220
計			24,389,993